

第 10 回入札概要説明書（電子入札）

- | | |
|-------------|--|
| 1. 件 名 | 令和 8 年度 鳥浜貝塚公園 男子便所解体工事 |
| 2. 場 所 | 若狭町 鳥浜 地係 |
| 3. 概 要 | 解体工事 木造平屋建て 45.0 m ² |
| 4. 期 間 | 契約日～令和 8 年 12 月 28 日 |
| 5. 入札書受付期間 | 令和 8 年 9 月 24 日（木）AM8:30 ～ 令和 8 年 9 月 25 日（金）PM5:00
（土日祝日除く） |
| 6. 開 札 日 時 | 令和 8 年 9 月 28 日（月）PM3:30 ～ |
| 7. 入 札 形 式 | 指名競争入札 |
| 8. 質 疑 応 答 | 質 疑 令和 8 年 9 月 7 日（月）（午前 9 時）から
令和 8 年 9 月 18 日（金）（午後 5 時）まで
質 疑 先 若狭町歴史文化課 担当 井上 Fax 0770-45-3270
応 答 電子閲覧とする。 |
| 9. 契 約 条 件 | 若狭町財務規則および若狭町契約約款に基づく。 |
| 10. 仕 様 書 等 | 特記仕様書、建築解体関係工事共通仕様書、福井県土木工事施工管理基準及び共通仕様書に定める規定に準ずる。 |
| 11. 備 考 | ①施工に当っては、区長及び関係機関等との連絡調整を密に行うこと。
②現場並びに使用道路には、立入禁止や交通安全などの看板を設置し安全対策を講ずること。万一事故などが発生した場合、それが異常なる天災によるものの他は、すべて本受注業者がその責任を負うこと
③中間出来高精算が必要な場合は、監督職員と協議のうえ、施工箇所一覧表と、施工前、施工後の写真を提出すること。
④施工中不都合な点が生じた場合、監督職員と協議をすること。
⑤社会保険等未加入建設業者でないこと。
【以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く）でないこと】
・健康保険法第 48 条の規定による届出の義務
・厚生年金保険法第 27 条の規定による届出の義務
・雇用保険法第 7 条の規定による届出の義務 |